

平成 30 年

第 1 回府中市議会定例会

# 市長説明要旨

府 中 市



## はじめに

人口減少と少子高齢化が進展する中、市税や地方交付税のさらなる減少が見込まれ、一般財源の確保は今後より一層厳しい状況を迎えます。このような状況において、府中市が将来にわたり持続的に発展するためには、「選択と集中」を基本にコンパクトな行財政運営を実現しなければなりません。

行財政運営の原動力は、市民の皆様が納められる税金であることを肝に銘じ、この限られた貴重な財源を最大限活用して編成した平成 30 年度当初予算の概要をご説明申し上げます。

### 1 都市基盤づくり

芦田川河川改修事業に伴う父石地区の堤防整備、前原橋の架け替え、国道 486 号の歩道整備（目崎父石間）については、国土交通省・広島県と連携し推進します。

南北道路については、広島県と連携し引き続き整備を行います。

都市計画道路目崎出口線については、引き続き用地取得に取り組み、可能な箇所から改良工事を行います。

橋梁については、定期点検を実施するとともに、『橋梁長寿命化修繕計画』に基づき、順次補修工事を行います。

過疎・辺地対策道路については、斗升御山線、河井森貞線、中山風の瀬戸線、小国諸毛 2 号線を整備します。

「ぐるっとバス」については、市民が利用しやすい公共交通ネットワークの充実を図るため、右回りに続き、左回りの本格運行を開始します。

桜が丘団地の販売については、モデル住宅見学会を定期的に行い、新規顧客の開拓に努め早期完売を目指します。

### 2 生活環境づくり

消防体制の充実を図るため、消防団車両を計画的に更新し、消防団員に安全装備品を交付するなど、防火・防災活動の機動力向上を図ります。また、消防団員の出場報酬を引き上げます。

非常時の情報伝達手段のひとつである、防災行政無線の増設とデジタル化を実施します。

広島県が指定する土砂災害警戒区域に基づき、土砂災害ハザードマップを作成し、防災意識の高揚を図ります。

地震災害対策については、住宅の耐震化の重要性について啓発を行うとともに、耐震診断や耐震改修の支援を行います。

土砂災害特別警戒区域内の既存の住宅・建築物の所有者に対して、土砂災害対策工事や移転事業に必要な経費の支援を行うなど、災害に強いまちづくりを進めます。

空き家対策については、空き家問題を広く市民に啓発するとともに、老朽化した危険空き家の解体の支援、利活用の促進を行い、安全・安心な生活環境の保全を図ります。

人家裏山等の荒廃危険林地については、小規模崩壊地復旧事業により山林の保全を図ります。

水道事業については、引き続き城山浄水場の急速ろ過池等の耐震補強工事を行います。

下水道事業については、地方公営企業法適用に向けて資産台帳の整理等を行います。また、角田ポンプ場の改築更新工事に着手します。

老朽化した環境センターを汚泥再生処理センターとして全面更新するため、建設工事発注に向けた諸準備を行います。

桜が丘墓園については、新たに造成した墓地の提供を始めます。

増加する事故や悪質な犯罪から市民を守るため、防犯カメラを増設し、防犯意識の高揚を図ります。

また、高齢者による交通死亡事故を防止するため、高齢者の運転免許証自主返納制度を創設します。

多様化する消費生活トラブルや特殊詐欺被害などを防止するため、市広報を通じて情報提供を行うとともに、相談業務の充実を図ります。

### 3 地域資源を活用したまちづくり

「ものづくり」産業の競争力強化を図るため、地元企業による経営基盤強化、技術力のPR、販路拡大、異業種交流等による新規ビジネス創出、雇用確保に向けた取組等を支援します。

また、府中商工会議所・上下町商工会と連携し、地元高校生等を対象とした企業説明会等を開催します。

移住・定住の促進については、アンテナショップ「NEKI」で

移住希望者向けのセミナーを開催するなど、首都圏で府中市の魅力を発信し、交流人口の拡大に努め、引き続き本市への移住につながる取組を進めます。

農業振興については、集落法人や認定農業者等の担い手育成と生産体制の強化を促進します。

また、6次産業化に必要な作物の新規作付けや試験栽培、販路拡大の取組を支援するとともに、地元農産物を地元加工業者、学校給食、道の駅びんご府中等へ安定供給することにより、地産地消を推進します。

農業用施設の保全と機能強化を図るため、ため池を整備します。

観光振興については、道の駅びんご府中等を核に、イベント情報等をタイムリーに発信し、観光客の回遊性を向上させ、滞在時間の延長による観光消費額の増加を目指します。

上下町地区では、まち並み等の資源を最大限活用して賑わいを創出するため、歴史的建造物群の調査研究を行います。

## 4 健康地域づくり

「府中市で子育てしてよかった」と実感できる子育て環境づくりを目指します。

今年は、府中市こどもの国が生まれ変わります。府中の木工技術により製作した大型遊具を備えたプレイルームや、新たにボルダリング施設、一時預かり保育室等を設置し、子育てを支援し、これからの府中を担っていく子どもたちの成長を見守る拠点として、多くの市民の皆様を活用していただけるものと期待しています。

保育事業については、認可した私立保育所の建替えに対して支援を行い、保育環境の充実に努めます。

また、『第2次子ども子育て支援事業計画』の策定に着手します。

仕事と家庭の両立支援、働き方改革、女性就労支援を促進するため、企業に対する啓発セミナーや、中学校2学年及び義務教育学校8学年を対象とした講演会を実施します。

配偶者等からの暴力(DV)に対する相談の充実に図るため、新たに女性相談員を配置します。

府中市で子どもを産み育てたいと希望する人へ、不妊治療費に

対する助成を行います。さらに、乳幼児等医療費助成や出産応援金等を継続することにより、子育て世代の経済的負担を軽減します。

医師をはじめとする医療人材の確保については、医師育成奨学金制度及び医療体制確保等支援事業補助制度を最大限活用することにより、引き続き医療体制の整備に努めます。

地方独立行政法人府中市病院機構に対しては、良質な医療を継続的に提供していくため、『第2期中期計画』に掲げた達成目標の実現に向け、引き続き政策的・財政的支援を行います。

湯が丘病院については、府中市認知症初期集中支援推進事業を継続し、認知症初期の疑いのある人や家族のサポートを行います。

また、医師等の人材や最適な療養環境を確保するため、老朽化した施設の建替えに向けた基本構想を策定します。

国民健康保険制度の県単位化に伴い、特定健診の受診料を無料にするなど、新たな取組により健康づくりの推進を図ります。

高齢者福祉及び介護保険については、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えて、「高齢者が安心して最期まで過ごせる地域」を目指し、『府中市第7期高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画』を策定し、認知症対策、在宅医療・介護連携、高齢者の住まいの確保、地域の支えあいによる支援体制構築等、高齢者が抱える課題を包括的に支える体制を強化します。

平成30年度は、高齢者が支援を必要とする高齢者を支える仕組みの導入、市内介護事業所で就労する介護職員が受講する研修費用の一部助成等、介護人材の確保と定着を図る対策を新たに講じ、高齢者福祉・介護保険の基礎となる体制づくりを行います。

子どもの貧困対策については、生活面や学習面で課題を抱えた子どもがいる生活困窮者世帯を対象に、家庭教育支援員が関係機関と連携を図りながら、相談・助言等を行います。

障害者福祉の推進については、『府中市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画』に基づき、障害者の雇用機会の拡大や相談支援体制の強化等、障害福祉施策の充実を図ります。

地域福祉の推進については、府中市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、各町内会等と連携を図り、地域で支え合う体制づくりに努めます。

## 5 教育・スポーツ・文化のまちづくり

平成 30 年度にはコミュニティ・スクールを 9 校に広げ、平成 31 年度で市内すべての学校に学校運営協議会を設置します。

また、小学校に外国語教育が導入される時期に合わせ、ICT 技術を駆使し、児童生徒が英語を使って海外の人々とリアルタイムにやり取りができる学習環境を整えます。

さらに、小学校及び義務教育学校 5 学年以上を対象に、英語技能検定 5 級以上への挑戦を促し、実力と資格に裏打ちされた英語力の向上を図るなど、世界と地域を自在に往還できる「グローバル人材」を育成します。

縦糸の「小中一貫教育」と横糸の「コミュニティ・スクール」が府中市の義務教育を織り成すことにより、未来へはばたく「人づくり」を進めます。

学校教育施設の整備については、第一中学校の特別支援教室等を改修します。

学校給食については、「安全・安心な学校給食」を提供するとともに、地産地消を推進します。

生涯学習の推進については、「親の力」を学びあう学習プログラムや放課後子ども教室事業を積極的に展開するなど、家庭教育の支援に取り組みます。

また、学習発表の場である「府中学びフェスタ」を、地元企業や NPO 法人等と連携しながら、引き続き開催します。

生涯学習推進の拠点である出口公民館と久佐公民館の耐震化を図るため、平成 30 年度に設計業務を行います。

スポーツの推進については、『府中市スポーツ推進計画』に掲げる 4 つの基本目標の達成に向け、市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催、スポーツ指導者の養成やスポーツ施設の整備・充実等に取り組みます。

文化財の保存・活用については、国史跡に指定された備後国府跡の土地を計画的に公有地化するとともに、保存活用計画を策定します。

## 6 市民協働のまちづくり

協働のまちづくりを推進するためには、市民・企業・行政等が

様々な情報を共有することが必要であることから、広報紙、ホームページ、行政テレビ番組、エフエムラジオ、フェイスブック等を積極的に活用し、幅広く行政情報を発信します。

「e.街いきいきフォーラム」等の啓発活動に引き続き取り組むことにより、市民一人ひとりが相手の気持ちを考え、お互いの違いが認め合える社会の実現を目指します。

## おわりに

以上、平成30年度当初予算の概要をご説明申し上げました。

平成29年度は、ハード面では、念願であった南北道路のD工区が完成し、府中市こどもの国の建替えも完了しました。

ソフト面では、航空技術大学の誘致に挑むための一歩を踏み出し、乳幼児等医療費、出産応援金、不妊治療費等の助成を軸に、出産・子育てを全面的に支援しました。

さらに、義務教育学校の導入、コミュニティ・スクールの実施、ALTの増員等英語教育の拡充等により小中一貫教育を進展させることができました。

このような様々な施策の推進にあたっては、「行政改革を断行し、商工業の育成や福祉・教育を充実させるため、市民目線に立った市民のための市政を目指す」という私の政治理念を反映しているものであり、この理念は終始一貫変わることはありません。

また、冒頭で、財政状況は一層厳しさを増すと申し上げましたが、厳しい中であっても、「選択と集中」により「優先度」の高い事業は率先して実施しなければなりません。

「優先度」の高い事業には、都市基盤の整備や公共施設の更新のような一目で分かる事業をはじめ、気づかれにくい課題に焦点を当て、地道に解決策を探る事業もあります。つまり、「優先度」の判断基準は、事業の規模や金額だけではなく、市民の皆様との意見交換やアンケート調査等から見えてくるささやかな願いと声なき声であることも忘れてはなりません。

今後も、厳しい行財政運営となりますが、市民の皆様のお力添えをいただきながら、人口減少社会に立ち向かい、元気な府中市であり続けるための施策を推進してまいりますので、市政に対するより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。